史料紹介

〜堅田黒沢　甲斐哲安氏文書から
『往来手形』・『揚げ手形』

児玉潤子
（会員　佐伯市中江町）

平成二十四年から堅田青山黒沢で郷土芸能を調査するにあたり古文書の所在を聞いて回ったことがある。汐月三代吉氏の『黒沢史考』に見える文献の中で数点消失したことが判明する中、当時風流の杖の棟梁を大良貞さんから引き継いだ甲斐哲安氏より「うちにもあるが、どうしたもんか困っとる。あんた、貰うてくれんか？」と手に余っている、という印象で証文・綴じ本など拝見させて頂いたことがあった。

甲斐氏ご自身は巻物にしてあった『御狩評定』が貴重なものではないかと気になっておられたらしいが、当時の私は古文書の読解力も無く、また、村方という存在そのものにも知識が乏しく、今は芸能に集中、とやりすごした。

平成二十八年、帰郷を折に再度甲斐氏を訪ねると古文書はまだビニール袋の中に無造作に置かれてあった。まずは読んでみなければという思いだけで一旦お預かりすることになった。

市内には四つの古文書解読会があるのを知り、都合のつく米水津と本匠に参加することにした。

米水津では月二回六名の方が回り持ちで解読していき、それぞれが意見を交わしながら解読していた。本匠では芦刈成雄氏が解読、矢野徳彌氏が補足・解説という形式で五、六名の方が参加している。初心者の者にはそれなりに刺激になり、その気さえあれば上達も期待されようというものだと感じられ、未知との遭遇に興味津々というところであった。

この『往来』は米水津で解読された。四月に入会して代表の井上安徳氏に「ぜひ、郷土の文書の解読を」とお願いした。吉田勝重氏が撮影してくださることになり五月から解読にかかった。甲斐文書の最初のものである。

吉田氏が解読された会であったが、少ない文字数で

ありながら私に判読できるのはわずかであった。二百年ほど前の日本語が読めない、わからない、とはなんと不可解なことか。しかも、読めても意味不明。

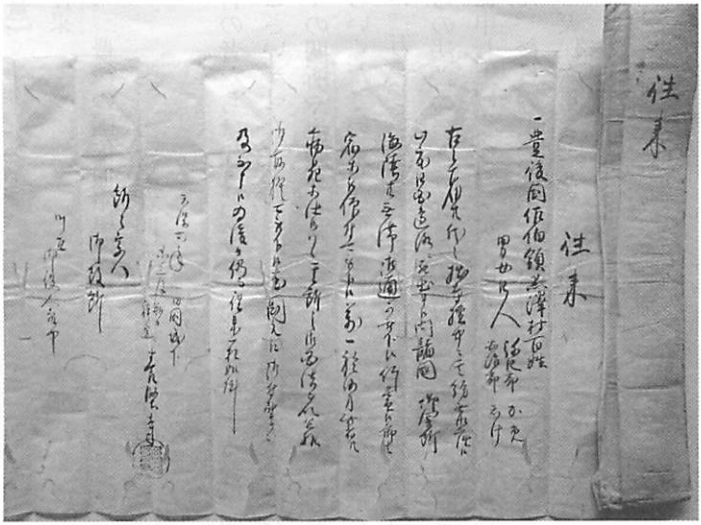

【解説文】　包紙上書「往来」

《本文》

「往来」

豊後國佐伯領黒澤村百姓

男女四人　弥四郎　か免

安次郎　志け

右之者共代々拙寺壇中ニて紛無御座候

此度四国遍路ニ罷出申候間　諸国御関所

海陸共無滞御通可被下候　行暮候節者

宿等被仰付可被申候　萬一於何方此者共

病死等仕候ハバ　其所之御国法ヲ以宜敷

御取捨可被申候　尤國元江御付届ケニ

及無申候　為後日仍而往来一札如件

天保六年

未三月朔日

禅寺　養賢寺

諸々宗門

御改所

町在

御役人衆中

【大意】

往来

豊後の国佐伯領黒澤村百姓

男女四人　弥四郎　かめ

安次郎　志げ

右の者たちは代々わたくしの寺に属する者に間違いございません。今回四国遍路に出かけることになり各々の関所や海陸とも障害無く通れるようにお取り計らいください。陽が落ちましたら宿等もご指示ください。万一どこかでこの者どもが病死などの場合、そちらの法にのっとり宜しくお取り計らいくださるように申し上げます。また、国元にはご連絡には及びません。後日のため念のため書付けいたします。

天保六年（1835年）

未三月朔日

禅寺　養賢寺

諸々宗門　御改所

町在　お役人衆中

これに関する文書が一葉ある。

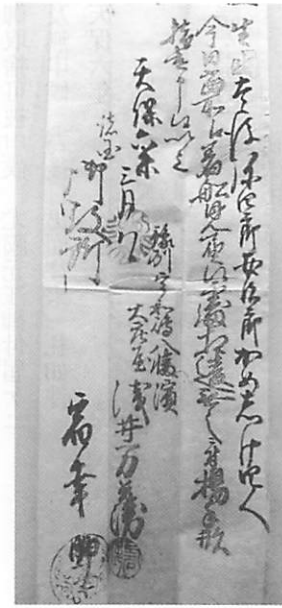

【本文】

「揚手形」

一　生國豊後弥四郎安次郎かめ志げ四人

今日当所江着船見届候處相違無之ニ付揚手形

指遣申候　以上

豫州宇和嶋八幡濱

大庄屋　浅井万兵衛　印

宿　幸助　印

天保六未三月八日

諸国　御改所

【大意】

一　生国　豊後　弥四郎安次郎かめしげ四人

本日、こちらへ船が着きましたことを確認いたしましたので揚手形を手渡しました。　以上。

伊予　宇和島藩　八幡浜

大庄屋　浅井万兵衛　印

宿　幸助　印

天保六未三月八日

諸国　御改所

発行したのが旦那寺の養賢寺。ちなみに黒沢には養賢寺末庵東光庵があり、黒沢の富尾神社の由緒書は匡山・乾堂二人の和尚の手になるものである。

往来（手形）は、単純に身分証明と思うが、病死等の場合とわざわざ断り、しかも連絡無用とまで書いてある。　百姓あるいは講の代表として旅ができることは晴れがましい反面、ツツガムシ・破傷風などの病、海路・陸路の事故など、現在とは比べ物にならないほど命を落とす危険性をはらんでいた。危険の多い時代であった。

米水津『村の古文書』には日向への出稼ぎのための、「肥後清正公参りの往来手形」も見えるが「行き暮れた」の段は見られない。恐らくは長期にわたる物見遊山の旅であればの自己責任、という観点からの先方への心配りと思われる。

なお、黒沢村上庄屋後藤家の文書は消失しており、下庄屋多田家に残された文書中には、甲斐家の役職の記載が見当たらず、袋屋という屋号以外、甲斐家の役職は今もって不明である。

今後は佐伯市歴史資料館所蔵となる。